



くき

2015
平成27年

8
月号

No.129



主な内容

- 臨時福祉給付金を支給します2
- 認知症と付き合い3
- 久喜市の情報公開制度・個人情報保護制度・
審議会等の会議の公開制度4~5
- 9月5日(土) 防災訓練を実施します6
- おいしいよ！ おいしいね！ 久喜の梨裏表紙

久喜提燈祭り「天王様」

7月12日(日)・18日(土)、久喜駅西口周
で、久喜提燈祭り「天王様」が開催され
ました。

昼間は人形山車、夜は提燈山車が各町
内で曳き廻されました。西口駅前ロータ
リーに山車が入ってくると、会場は大盛
り上がり。西口駅前周辺は祭り一色とな
りました。(写真は12日)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) や i 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式ツイッター



臨時福祉給付金を支給します

消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3500）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線106／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）

対象者 平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない方

※市民税が課税されている方の扶養となつている（どんなにかに生活の面倒を見てもらっている）場合や生活保護制度の被保護者となつている場合等は対象外です。

※平成27年度は、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となつた方でも、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない方は、臨時福祉給付金も受給することができません。ただし、別途申請が必要になります。

支給額 対象者1人当たり、6000円

※加算措置はありません。

支給時期 10月以降

※支給日が決まりましたら、決定通知書を送付します。

支給方法 支給は、原則口座振り込みです。口座をお持ちでない方は、社会福祉課または各総合支所福祉課にご相談

は各総合支所福祉課にご相談ください。

申請先 基準日（平成27年1月1日）に住民登録がされている市町村

※現在、久喜市にお住まいの方であっても、平成27年1月2日以降に久喜市に転入された方は、平成27年1月1日に住民登録があつた市町村への申請が必要になります。

申請書類 臨時福祉給付金の支給の対象と考えられる方には、市民税課または各総合支所税務課から、8月下旬ごろに申請書を郵送します（封筒の色は青色）。併せて、申請書の記入方法が記載されたパンフレットも同封しますので、申請書が届いたら、必要事項を記入の上、記載内容の確認に必要となる書類（写）を添付し、同封の返信用封筒で郵送するか、社会福祉課または各総合支所福祉課に直接提出

してください。

※申請書が届かない方も、臨時福祉給付金の対象と思われる方は、お問い合わせください。

※審査にあたり、税情報などの個人情報を使用について同意が必要になります。※窓口での申請は混雑が予想されますので、できるだけ郵送での申請をお願いします。

※臨時福祉給付金の事務（申請書類の審査、支給の手続き等）は、社会福祉課および各総合支所福祉課が行います。

受付期間 8月26日（水）～平成28年1月15日（金）消印有効

※受付期間終了後は、申請を受け付けることができませんので、必ず期間内に申請してください。

※平日に来庁できない方は、次の休日受付窓口をご利用ください。

臨時福祉給付金の休日受付窓口を設置します

日程 ①9月27日（日） ②10月10日（土） ③10月17日（土） ④10月25日（日）

時間 ①・④8時30分～12時/13時～17時15分 ②・③9時～12時/13時～16時30分

場所 ①市役所1階ロビー／菖蒲総合支所福祉課／鷺宮総合支所福祉課 ②ふれあいセンター久喜第4会議室 ③西公民館（清久コミュニティセンター）研修室1 ④市役所1階ロビー／栗橋総合支所福祉課

◆**配偶者などからの暴力を理由に避難している方は、「ご相談ください」**

配偶者などからの暴力を理由に避難しているものの、事情により基準日（平成27年1月1日）時点で住民登録地の変更ができていない方は、社会福祉課または各総合支所福祉課へご相談ください。

◆**「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください**

久喜市や厚生労働省の職員などをかたる電話がかかってきたり、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の案内

内通知で異なる色の封筒が届いたりしたら、市または最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

①臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金について、久喜市や厚生労働省などがATM（銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機）の操作をお願

いすることは、絶対にありません。

②市や厚生労働省の職員などが、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金を支給するために、ATMなどで、手数料などの振り込み手続きをお願いすることは、絶対にありません。

③市や厚生労働省の職員などが支給対象となる方の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報や電話で照会することは、絶対にありません。

※申請後、書類に不備があり、照会が必要となつた場合には、市担当課が文書で照会します。



認知症と付き合う

◆認知症とは

さまざまな原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなったりしたために、さまざまな障がいが起こり、生活する上で支障が出ている状態がおよそ6か月以上継続している状態をいいます。

認知症には、「アルツハイマー型認知症」「脳血管性認知症」「レビー小体型認知症」「前頭側頭型認知症（ピック病）」など、さまざまな種類があります。その中でも、「アルツハイマー型認知症」は全体の約7割を占めています。

認知症は誰にも起こり得るもので、65歳以上では軽度認知障がいを含めると約4人に1人の割合で症状があるとされています。また、今後はさらに増えることが予想されています。

◆認知症になると

同じ話を何度もしたり、失くした物が多くなったり、物忘れが見られたりします。また、時間や場所等の見当がつかなくなったり、判断力が低下したりします。ひどくなると、着替えや食事ができなくなったり、言葉が出てこなくなったりして、日常生活に支障が出てくる状態になります。

◆もし認知症になったら

早期の治療や生活習慣の改善、対応の仕方、進行を遅らせたり、症状を

緩和したりできる可能性があります。そのため、早期受診・早期診断が非常に大切です。認知症かもしれないと思ったら、かかりつけ医または専門医療機関、最寄りの地域包括支援センター等に相談しましょう。

認知症の方との付き合い方は、一般の方と基本的には変わりません。その上で認知症への正しい理解に基づく対応が必要になります。ここで「対応の心得」をご紹介します。

▲認知症の方への対応の心得▽

- ① 驚かせない
- ② 急がせない
- ③ 自尊心を傷つけない

もし家族が認知症かもしれないと思ったら、決して否定せず相手のペースに合わせて対応しましょう。また、認知症で困っている様子の方を見掛けたら、相手のペースに合わせて心のゆとりを持ちながら、声を掛けてみましょう。

◆介護マークを「活用ください」

認知症の方の介護など、他の方から見ると介護をしていることが分かりにくく、男性介助者が女性用トイレに入るときや女性用下着を購入するときなど、誤解や偏見を持たれることがあります。介護をする方が安心して生活で

きる環境を作るため、介護中であることを周囲に知らせる「介護マーク」を交付しています。ご希望の方は、介護福祉課、各総合支所福祉課、地域包括支援センター、久喜市社会福祉協議会の窓口で申請してください。



▲介護マーク

◆成年後見制度を「存じですか」

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分になると、財産を管理したり、介護サービスや施設の入所等に関する契約を結んだりする必要があっても、自分で行うことが難しい場合があります。このような方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。成年後見制度は、大きく分けると任意後見制度と法定後見制度の二つがあります。

任意後見制度とは、本人に十分な判断能力がある内に、将来判断能力が不十分となった場合に備えて、誰にどのような支援をしようかをあらかじめ公正証書を作成し、契約により決めておく制度です。本人・配偶者・四親等内の親族などが最寄りの公証役場に申し立てをすることで、利用できます。

法定後見制度とは、判断能力が不十分な方に対し、家庭裁判所によって、援助者として成年後見人等が選ばれる制度です。本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の三つの類型があり、本人の事情に応じた制度を利用できます。選ばれた後見人等は、本

人の財産を管理したり、介護サービスの利用や、施設の入所に関する契約等を、本人に代わって行ったりすることによって、本人を保護・支援します。本人・配偶者・四親等内の親族などが最寄りの家庭裁判所に申し立てをすることで利用できます。

◆高齢者と障がいの者の成年後見制度利用支援事業

身寄りがいない等の理由で、成年後見制度の申し立てをする方がいない認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方は、市長の権限で後見開始の審判の申し立てができる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。※問い合わせの内容によっては他の担当にご案内することがあります。ご了承ください。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係
(内線3273) / 各総合支所福祉課
(菖蒲・内線107 / 栗橋・内線232 / 鷺宮・内線171)

オレンジカフェを開催します

市内在住の認知症の方やその家族、認知症の方を介護したことがある方等を対象としたオレンジカフェを開催します。日々感じていることを、ゆっくりお話ししながら情報交換しませんか。
日程 8月26日、10月28日、12月16日、平成28年2月24日 各水曜日 13時30分～15時30分
場所 鷺宮公民館会議室1
問合せ 鷺宮総合支所福祉課(内線170)

開かれた市政をめざして



久喜市の情報公開制度・ 個人情報保護制度・ 審議会等の会議の公開制度

市民の皆さんに情報公開制度や個人情報保護制度、審議会等の会議の公開制度の概要を紹介し、併せて平成26年度の実施状況と運営状況を公表します。
問合せ 公文書館公文書係 ☎23・5010

表1 情報公開請求の受付件数・決定件数（平成26年度）

区別	受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳		
					公開	一部公開	非公開
請求	32	5	27	74	27	46	1
申出	1	0	1	1	0	0	1
合計	33	5	28	75	27	46	2

※受け付け1件につき決定が2件以上になる場合があります。

表2 情報公開請求に対する実施機関別の決定件数（平成26年度）

実施機関名	決定件数	監査委員	0
市長	73	農業委員会	0
教育委員会	1	固定資産税評価審査委員会	0
選挙管理委員会	1	議会	0
公平委員会	0	合計	75

表3 個人情報開示請求の受付件数・決定件数（平成26年度）

受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳		
				開示	部分開示	不開示
2	0	2	3	2	1	0

※受け付け1件につき決定が2件以上になる場合があります。

表4 個人情報の簡易開示件数（平成26年度）

簡易開示の名称	開示件数
職員採用試験（人事課）	15
任期付市費負担教職員採用試験（指導課）	0

情報公開制度

情報公開制度は、市が保有する公文書を請求によって公開し、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的とした制度です。市が保有する公文書は原則全て公開しますが、個人情報などの条例で定める非公開情報は公開しない場合もあります。

◆情報公開の実施状況

平成26年度の実施状況は、表1・表2のとおりです。

表1の「申出」とは、次に掲げる日より前に作成・取得した公文書の公開を請求する場合があります。

- ・旧久喜市：平成5年10月1日
- ・旧菖蒲町：平成15年4月1日
- ・旧栗橋町：平成14年4月1日
- ・旧鷲宮町：平成13年4月1日

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する公文書に記載のある方の請求によって、公文書を開示・訂正・削除・利用中止する制度です。

市が保有する公文書は原則全て本人開示ですが、第三者情報などの条例で定める不開示情報は開示しない場合もあります。

また、この制度は、市の実施機関に対して、個人情報の適切な取り扱いも義務付けています。

◆個人情報開示等の実施状況

平成26年度の実施状況は、表3・表4のとおりです。

なお、訂正・削除・利用中止の請求はありませんでした。

◆ 公文書の公開請求から決定までのおおその流れ ◆

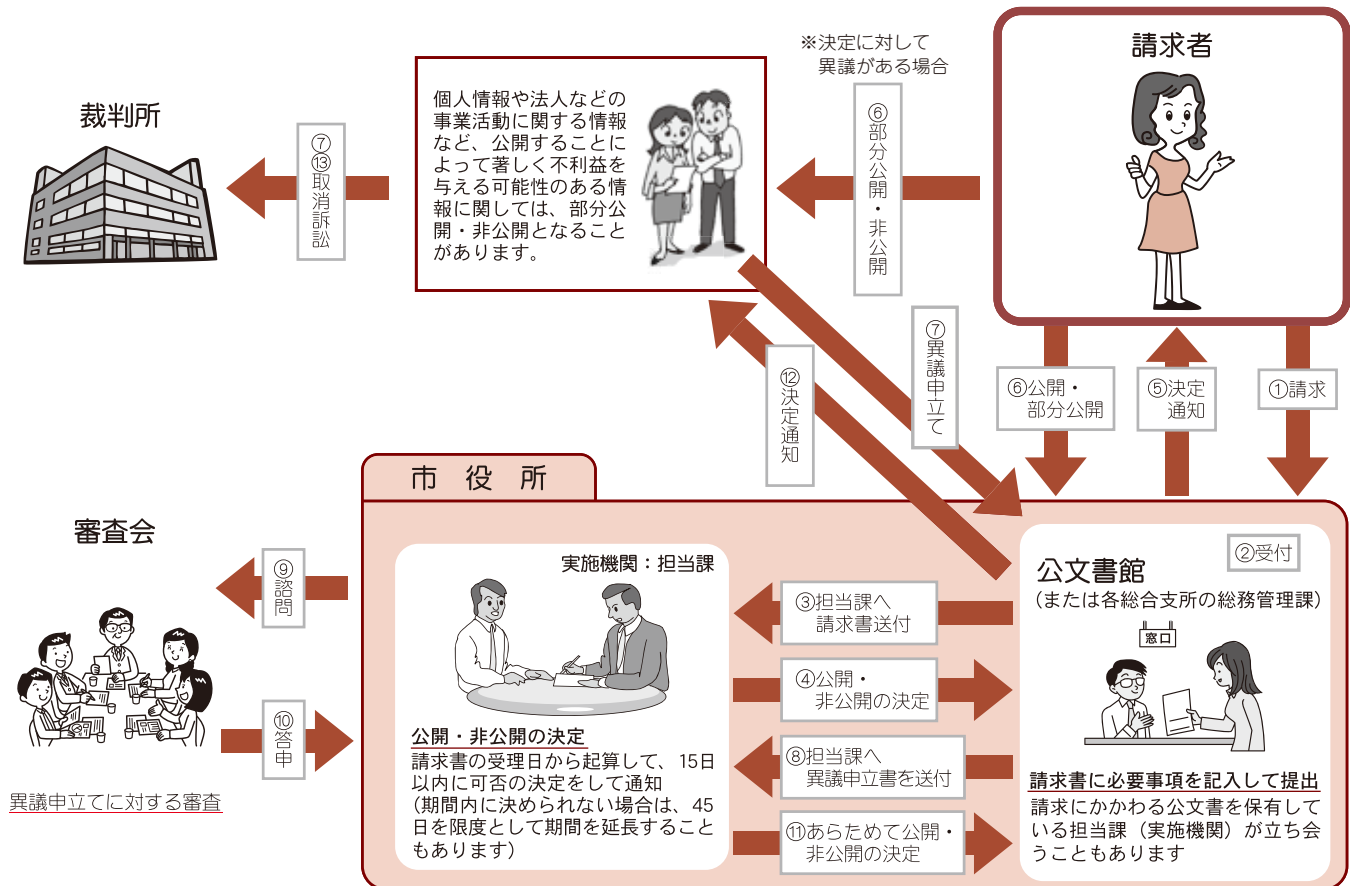


表5 審議会等の会議の開催総数 & 傍聴者総数 (平成26年度)

	開催総数	開催の内訳			傍聴者総数
		公開	部分公開	非公開	
市長	252	66	1	185	315
教育委員会	30	26	0	4	10
合計	282	92	1	189	325

◆ 審議会等の会議の運営状況

平成26年度の運営状況は、表5のとおりです。

なお、非公開・部分公開の会議は、公務災害補償等認定委員会3回、指定管理者候補者選定委員会1回、民生委員推薦会1回、障害支援区分認定審査会12回、介護認定審査会162回、栗橋駅西土地地区画整理審議会1回、障がい児就学支援委員会4回、老人ホーム入所判定委員会3回、建築審査会3回です。

審議会等の会議の公開制度

市の審議会等 (附属機関) の会議を原則公開とする制度です。

会議の開催は、事前に市民参加コーナーや市ホームページで周知しています。公開される会議は、どなたでも傍聴できます。また、公開した会議の会議録は、公文書館の閲覧室や市ホームページ等で、後日ご覧になれます。

個人情報保護の過剰反応

個人情報保護とは、「個人の権利利益の保護」と「個人情報の有用性」のバランスを図るものです。

国の執行機関や各自治体の職員等については、法律やそれぞれの自治体の条例で必要なルールが義務付けられています。また、5000人分を超える個人情報紙媒体・電子媒体を問わず、データベース化して事業活動に利用している民間の個人情報取扱事業者については、個人情報保護法で必要なルールが義務付けられています。

しかし、こういった法律や条例で規制されていない人たちの間でも、個人情報保護を理由に、必要となる個人情報の作成が中止されたりするなど、いわゆる過剰反応と呼ばれる状況が一部で見受けられます。

例えば、個人情報保護法でも、あらかじめ本人の同意を得るか、または、同意に代わる措置を講じることによってス名簿や自治会名簿あるいは緊急連絡網などを作成・配布することができま

す。また、大規模災害や事故等の緊急時には本人の同意を得なくても情報提供できるようになっています。

法律や条例を正しく理解し、個人の権利利益を侵害しないで、個人情報を適切に管理しながら、個人情報を上手に活用していくことが大切です。

9月5日(土)

防災訓練を実施します

市では、久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮地区の4会場で、防災訓練を実施します。訓練会場までの参集過程を「避難誘導訓練」として位置付けていますので、会場までの交通手段は、できるだけ徒歩または自転車等でお越しく下さい。

訓練は、災害時において、市民の皆さんの防災活動に役立つ種目を中心に実施します。

日時 9月5日(土) 8時～11時(予定)

場所 久喜地区会場：久喜市総合運動公園

菖蒲地区会場：三箇小学校

栗橋地区会場：栗橋小学校

鷲宮地区会場：鷲宮運動広場

※小雨決行。ただし、災害発生のおそれがある場合やグラウンド状況により中止となる場合があります。

訓練内容 倒壊建物救出訓練、担架作成・搬送訓練、応急手当訓練ほか

○無料簡易耐震診断(各会場) 市および建築士会による木造住宅の無料簡易耐震診断を実施します。診断を希望する方は、建築確認申請図書(ない場合は平面図)をご持参ください。なお、診断結果は、後日お渡しします。

お休みします

10月4日(日)はマイナンバー法(番号法)に関するシステムの準備作業のため、本庁舎、各総合支所の日曜開庁およびふれあいセンター久喜、森下公民館の証明書発行業務をお休みします。

また、10月3日(土)・4日(日)は、ふれあいセンター久喜と

問合せ 日曜開庁：企画政策課企画政策係(内線2283) / 証明書発行業務：市民課(総合窓口) 市民係(内線2661)

市民意見提出制度による意見募集

◆(仮称)菖蒲運動公園整備計画(案)

計画(案)の概要 公園施設(運動施設、休養施設および便益施設など)の配置等を定める

意見提出期間 8月11日(火)～9月10日(木) 消印有効

意見提出できる方 ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方

③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方

計画(案)等の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加」の「市民意見

提出制度」で8月10日(月)からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷲宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷲宮の各図書館、総合第1体育館、菖蒲・鷲宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布。市ホームページからダウンロード)

提出結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

お問い合わせ 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

久喜市暴力団排除条例をご存じですか

市では、市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」「暴力団と交際しない」を基本理念とする久喜市暴力団排除条例を、平成25年4月1日に施行しました。

○暴力団とは 暴力団とは、その団体の構成員が集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいいます。活動資金を得るために、暴力や恐喝等の資金獲得活動によって市民生活や事業活動に深く介入しています。

県内では、毎年約1000人の暴力団員が検挙されていて、その規模は縮小しています。しかし、現在も麻薬や、振り込め詐欺等の犯罪に関与していると思われるます。

○相談窓口について 暴力団等問題でお困りの方は、次の機関へご相談ください。

・(公財)埼玉県暴力団追放・薬物乱用防止センター 048・834・2140

・久喜警察署 024・0110

・幸手警察署 042・0110

問合せ 生活安全課防犯係(内線2637)



就学時健康診断のお知らせ

平成28年度に市内各小学校へ入学予定の子どもの健康診断を実施します。

対象者には、後日保護者宛てに郵送にて通知します。

対象 平成21年4月2日～平成22年4月1日に生まれた子ども

※外国籍の方で市内小学校に入学を希望する方は、学務課にご連絡ください。

問合せ 学務課保健給食係
(菖蒲総合支所内/内線336)

日程

学校名	実施日
久喜小学校	10月14日(水)
太田小学校	10月15日(木)
江面第一小学校	10月9日(金)
江面第二小学校	10月7日(水)
清久小学校	10月28日(水)
本町小学校	10月13日(火)
青葉小学校	10月8日(木)
青毛小学校	10月22日(木)
久喜東小学校	10月6日(火)
久喜北小学校	10月1日(木)
菖蒲小学校	10月15日(木)

小林小学校	10月7日(水)
三箇小学校	10月8日(木)
栢間小学校	10月7日(水)
菖蒲東小学校	10月7日(水)
栗橋西小学校	10月8日(木)
栗橋南小学校	10月1日(木)
栗橋小学校	10月9日(金)
鷺宮小学校	10月8日(木)
桜田小学校	10月20日(火)
上内小学校	10月1日(木)
砂原小学校	10月2日(金)
東鷺宮小学校	10月8日(木)

10月から「マイナンバー」を住民票の住所に通知します

10月以降、市民の皆さんの住民票の住所に、マイナンバーの通知をするための「通知カード」を送付します。マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の手続きの際に必要な重要な番号です。「通知カード」を確実に受領していただくため、現在のお住まいと住民票の住所が異なる方、これから引っ越しをする方は、忘れずに住所変更の手続きをお願いします。

なお、マイナンバー制度については、広報くき9月1日号でお知らせします。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2662) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線127/栗橋・内線212/鷺宮・内線122)

こんなとき	いつからいつまでに	届け出に必要なもの
転入届 市外から引っ越したとき	久喜市に住み始めてから14日以内	・本人確認書類 ・転出証明書(前住所地で発行) ・介護保険受給資格証 など
転出届 市外に引っ越すとき	転出予定のおおむね14日前から	・本人確認書類 ・くき市民カード(印鑑登録証) ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 など
転居届 市内で引っ越したとき	新住所に住み始めてから14日以内	・本人確認書類 ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 など
世帯変更届 世帯主の変更や世帯を合併・分離したとき	変更があった日から14日以内	・本人確認書類 ・国民健康保険被保険者証 など

※住民基本台帳カードをお持ちの方は、手続き方法が異なる場合があります。窓口にお越しになる方が本人または同じ世帯の方でない場合は、委任状が必要です。子育て関係や介護福祉関係の手続きが必要となる方は、各担当課までお問い合わせください。

成人式のお知らせ

市では、新成人の門出を祝い励ますため、次のとおり成人式を開催します。

新成人の皆さんの出席をお待ちしています。

期日 平成28年1月10日(日)

時間・場所

○久喜地区
受け付け13時/開会13時30分
久喜総合文化会館

○菖蒲地区
受け付け10時/開会10時30分
菖蒲文化会館(アミーゴ)

○栗橋地区
受け付け13時/開会13時30分
栗橋文化会館(イリス)

○鷺宮地区
受け付け10時/開会10時30分
鷺宮西コミュニティセンター(おとり)

※各会場とも手話通訳者を配

置します。

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた市内在住の方

※市外へ転出した方で出席を希望する方は、生涯学習課にご連絡ください。

案内状送付時期 12月上旬

その他 酒類の持ち込みは禁止します。また、飲酒者の入場はお断りします。

主催 久喜市、久喜市教育委員会

問合せ 生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線364)

成人式実行委員募集

成人式の企画・運営をする実行委員を募集します。

内容 成人式の催しの企画(月1回程度の打ち合わせ)、当日の式典および催しの運営(受付、司会など)

募集人数 久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区ともに各8人(超えた場合抽選)

申込期限 9月1日(火)

申込方法・問合せ 直接または電話、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線364)

FAX 85・1788 / Eメール shogaigakushu@city.kuki.lg.jp



指定管理者を募集します

平成28年度からの指定管理者を募集します。

対象施設 久喜市総合体育館（第1体育館・第2体育館）、久喜市総合運動公園、市民プール、青葉公園野球場、青葉公園テニスコート、清久公園野球場
指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

募集要項の配布場所 都市整備課
配布期間 8月14日(金)まで

※詳しくは、募集要項または市ホームページをご覧ください。
お問い合わせ先

問合せ 都市整備課公園係（市役所第二庁舎内／内線167）

しみん農園久喜農産物加工所の利用申し込みについて

農産物加工所は、12月から翌年3月までの利用が集中することから、事前一括して利用希望者を受け付けし、利用者（団体）間で調整します。

そこで、利用調整会議を次のとおり行います。利用希望をする方は会議に参加してください。

日時 8月21日(金) 9時30分

場所 しみん農園久喜緑風館交流室

※当日会場にお越しください。

内容 12月から平成28年3月までの利用日を利用調整会議で決定します。

問合せ 農業振興課農業振興係（内線2862）

ペット動物のための災害対策を心掛けてみましょう

万が一災害が発生した際に、大切なペットを手放すことや避難場所でのトラブルを避けるために、日ごろから次のことを心掛けておきましょう。

- 基本的なしつけ(犬なら「おすわり」「待て」、猫なら「静かに」など)をする
- 首輪・引き綱(リード)を嫌がらずに付ける習慣をつける
- 鑑札・名札・マイクロチップなど飼い主を特定出来るものを装着する
- おり(ケージ)やキャリーバッグを

用意し、嫌がらずに入る習慣をつける

● 写真や記録(健康や病気の記録など)を用意しておく

● ワクチン接種や狂犬病予防注射をする

● 緊急時の餌や飲み物、常用薬などを用意しておく

問合せ 環境課環境衛生係（内線2827）／各総合支所内環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷲宮・内線227）

わしのみやコスモスタ2015

出店者募集

日程 10月24日(土)・25日(日) 10時～15時30分

※雨天時は別プログラムで実施
場所 久喜市コミュニティ広場

出店資格 市内在住・在勤の個人・団体／市内の農産物生産者／久喜市商工会・観光協会に加盟する商店・個人／実行委員会が適当と認めた個人・団体

募集コーナー ①食品模擬店 ②農産物直売 ③物品販売 ④創作体験 ⑤企業PR ⑥フリーマーケット

出店料 (1区画あたり) ①～⑤2000円 ⑥10000円

※出店区画については限りがあります。

(出店場所は申込順)

※模擬店等で、調理品・食物加工品を扱う方は、細菌検査(実費)が必要です。フリーマーケットは食品の販売や営業行為はできません。必要備品は各自用意してください。詳しくはお問い合わせください。

申込期間 8月10日(月)～9月4日(金) 9時～17時

申込方法・問合せ 出店申込書(鷲宮地区公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、出店料を添えて、直接、鷲宮総合支所環境経済課(内線224)へ

年金コラム

国民年金保険料は

安心・便利な口座振替で

口座振替の種類

- ① 毎月納付 (例) 9月末日に8月分振替
- ② 毎月早割 (割引制度あり)
- ③ 6か月前納 (割引制度あり)
- ④ 4月末日と10月末日それぞれ6か月分振替
- ⑤ 1年前納 (割引制度あり)
- ⑥ 4月末日に1年分振替
- ⑦ 2年前納 (割引制度あり)
- ⑧ 4月末日に2年分振替

口座振替の手続き 口座振替を希望する月の前々月まで(例) 10月末日か

ら振替を希望する場合は8月末日までに金融機関で手続きをしてください。

持参するもの 口座振替納付(変更)申出書/送付されている納付書/預金通帳/通帳届出印

口座振替の注意点

・ 月末が金融機関等が休日の場合、振替日はその翌営業日となります。
・ 残高不足で口座振替ができません。場合、翌月末に再振替をします。それでもできなかった場合は、日本年金機構から納付書が送付されます。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112 / 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷲宮・内線126)

地球温暖化防止に向けた市の取り組み結果をお知らせします

市では、平成24年3月に「久喜市環境保全率先実行計画」を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量を、平成28年度に5%以上（対平成22年度比）削減する目標を立て、積極的に取り組んでいます。

その結果、平成26年度の市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は、10,576トンとなり、平成22年度（基準年度）比で、約10.4%削減することができました。

問合せ 環境課環境企画係（内線2824）

平成26年度取り組み結果

項目	主な取り組み内容	取り組み項目	結果 (平成22年度比)	平成28年度 目標値 ※1
電気使用量 ★	昼休み時の消灯、ノー残業デーの実施、トイレ・給湯室・会議室等のこまめな消灯、冷暖房温度の適正管理、太陽光発電システムの活用等	—	11.7%削減	6.1%削減
施設の燃料 使用量 ★	ボイラー等の適正な運転、冷暖房温度の適正管理、沸かし過ぎや確実な栓締め等ガス器具等の適正使用、省エネルギー機器の導入等	都市ガス	10.3%削減	1.0%増以内
		L P ガス	22.3%削減	±0
		灯油	4.8%増	1.4%削減
		A重油	41.0%削減	30.3%削減
公用車の燃料 使用量 ★	水曜日ノーカーデーの実施、出張時の公共交通機関の利用、公用自転車の利用、アイドリングストップの実施等	ガソリン	5.4%削減	11.0%増以内
		軽油	7.2%削減	±0
水道使用量	節水コマの取り付け、こまめな蛇口の閉閉、トイレの1回流し等	—	10.1%削減	0.1%削減
ごみの減量	分別回収ボックスの活用、使い捨て容器の購入や使用を控える、物品の共有化等	本庁舎	92.7%削減	62.5%削減
		全庁	○	分別の徹底
コピー用紙 購入枚数	ミスコピー用紙の裏面使用、両面印刷・両面コピーの実践、会議資料の簡略化、必要最小部数の作成、市役所LANによるメール・掲示板の活用等	—	6.0%削減	5.4%削減
グリーン購入 の推進	購入前にグリーン製品であることを確認、環境汚染物質を発生する可能性のある製品の購入を控える、グリーン購入情報提供システムの活用等	—	購入率87.3%	購入率95%以上
公共事業に係る 環境配慮 (A評価の割合)	公共事業環境配慮項目の実施、低騒音・低振動型の建設機械の使用、再生資源の活用、工事現場からの汚染防止、建設廃棄物等の適正処理等	—	A評価割合 100%	A評価割合 95%以上

★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎となる項目です。

※1 平成28年度目標値は、「久喜市環境保全率先実行計画」（平成24年3月策定）で定めた目標値です。

土地の登録をしませんか 代替地登録制度

代替地登録制度は、公共事業の実施で移転する方のための移転候補地として、「私の土地を提供してもよい」という方の土地（市街化区域、調整区域を問わず）を、あらかじめ登録しておく制度です。

なお、登録による制約はなく、いつでも自由に登録を取り消すことができます。

登録条件 次の全てを満たす場合、登録できます。

- ①原則として一区画の面積が、120㎡以上で公道に接し、形状がよいこと
- ②所有者および所有面積が明確であること

農業用廃プラスチック収集日のお知らせ

（久喜・菖蒲地区）

久喜市久喜・菖蒲地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに努めています。

搬入するときは、泥等の汚れを落とし、異物、異素材（ハトメ、マイカー線など）の混入を避け、10kg〜15kgでつづら折りし、ほどけないように同じ素材のひもで2・3か所縛ってください。なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいものは、受け入れをお断りすることがあります。

搬入できる方 久喜・菖蒲地区の農業者（法人を除く）

ること ③所有権以外の権利が設定されていないこと、または、売買までに諸権利の抹消が確実に見込まれること

税制上の優遇措置 代替地の売買契約が成立した場合は、一定の条件のもとに最高で1500万円の特別控除の適用が受けられます。

申請方法・問合せ 土地登録申出書（建設管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、持参または郵送で建設管理課用地係（市役所第二庁舎内／〒346-8501 所在地記入不要／内線116）へ

搬入できる素材 塩化ビニール

※今年度は、農業用ポリエチレン（外張りPO、PO、カーテン、マルチ、灌水チューブ、マイカー線、ポリポット）は回収しません。

日時 8月25日（火） 9時〜12時

場所 久喜地区：久喜ライスセンター（下清久）／菖蒲地区：カントリーエレベーター（菖蒲町下栢間）

負担金 1kgにつき19.5円（税込み）

問合せ 久喜地区：JA南彩久喜営農経済センター ☎25・1515／菖蒲地区：JA南彩菖蒲営農経済センター ☎85・7334

第27回久喜地区「平和と人権のつどい」開催

小・中学校の児童・生徒による人権作文の発表やさまざまな出演団体による発表、人権標語や平和の絵画などを展示します。

この機会に、平和の大切さや人権問題について、市民の皆さんも一緒に考えてみませんか。

皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

日時 9月12日(土) 受け付け9時／9時10分～12時20分

場所 久喜総合文化会館大ホール等

※手話通訳者を配置します。

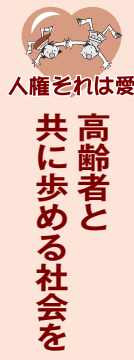
内容 小・中学生による人権作文の発表／市内全児童・生徒が作製した「埼玉10万人メッセーजीー夢 希望：埼玉10万人の願い」と「10万羽の折鶴」届け はばたけ埼玉の鶴」／埼玉愛の鐘の展示／人権啓発用行灯・平和の絵画の展示／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布

出演団体による発表・たから保育園、久喜あおば幼稚園、清久小学校など／地域間交流団体・鷲宮マーチングバンド

※託児あり(9月4日(金)までに要予約)

主催 久喜市人権啓発久喜実行委員会

問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321)／生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内／内線376)



高齢者と共に歩める社会を

人口のほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者となり、少子化の傾向もあいまって、今後さらに高齢化が進みます。

こうした高齢化に対応するため、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成に向けてさまざまな取り組みが行われています。

しかし、豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に就業や社会的活動への参加が制限されたり、また、介護を必要としている高齢者に対し、介護者等が肉体的・心理

的に虐待を加えたりするなど、高齢者の人権に係る問題が起きています。

こうしたことから、広い意味での社会保障制度の充実を図ることはもちろん、それぞれの家庭や地域社会で、高齢者との日常的な交流を通じて、一部に存在している「若い」

に対する偏見をなくし、高齢者の豊かな経験や知識が十分に生かされるような環境を作っていくことがとても重要になってきます。

人は誰でも老いていくものです。

高齢者が社会を構成する一員として年齢にかかわらず、意欲と能力に応じて、その人

らしく自立して生きることができる社会をつくるためには、私たち一人一人が高齢者の人権についての認識を深め、尊重していくことが大切です。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県、市町村はもちらん県民総ぐるみで、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

多くの方が、同和問題を「ひとごと」と考えているかもしれませんが、なるべく触れないようにしておこう、という人もいます。

同和問題とは、何世紀も前に生み出され、「人権の世紀」と呼ばれる21世紀においても、いまだに残っている日本固有の人権問題があります。

差別をなくすためには、私たち一人一人が同和問題を正しく理解することが大切です。問題を解決することは、まず問題をよく知ることから始まります。普段から正しい知識を身に付けていけば、問題に出会ったときに正しく対処できます。同和問題は、私たちにとって身近で、重要な人権問題の一つなのです。

正しく知ることが大事

同和問題の解決に向けて

よく、「わざわざ寝た子を

起こすことはない。放つておけば、差別は自然になくなるのではないか」という意見が聞かれます。しかし、本当にそうでしょうか。

同和問題を考えましょう

同和問題とは

同和問題は、同和地区と呼ばれる特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職ができなかったりという日常生活の上でさまざまな差別を受けるとい問題です。このような問題は、憲法が全ての国民に保障している基本的な人権が侵害されている人権問題であり、憲法で定められている基本的な人権の尊重に反すること、重大な人権侵害です。同和問題は決して過去の問題ではありません。いまだに残る差別意識を解消するために、私たち一人一人が自らの課題として取り組む必要があります。

同和問題を解決するためには、私たち一人一人が同和問題を正しく理解することが大切です。問題を解決することは、まず問題をよく知ることから始まります。普段から正しい知識を身に付けていけば、問題に出会ったときに正しく対処できます。同和問題は、私たちにとって身近で、重要な人権問題の一つなのです。

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

同和問題の解決に向けて

久喜市めぐり参加者募集

久喜市の魅力探訪！

コスモスコース

皆さんの生活に結びつく公共施設や地域で継承してきた自慢のスポットを見学してみませんか。

日時 10月16日(金) 8時45分～16時

集合場所 ①菖蒲総合支所8時45分

②市役所9時

※市バスを利用します。

見学場所 吉羽浄水場、郷土資料館、コスモスふれあいロード、鷲宮神社、赤花そば畑、吉田家水塚、静御前の墓
※見学場所は変更になる場合があります。

対象 市内在住・在勤・在学者

※お住まいの地区は問いません。

定員 30人(超えた場合抽選)

※申し込みが8人に満たない場合は、中止します。

費用 無料

※昼食・飲み物は、各自持参

申込期限 8月28日(金) 必着

申込方法・問合せ 参加者全員(1件につき4人まで)の郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の集合場所(①または②)を記入の上、はがきまたはFAX・Eメールで、シテイプロモーション課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要/内線5915/01 所在地記入不要/内線5915/01 FAX 22・1118 / Eメール city-pro@city.kukig.jp)へ

city.kukig.jp)へ

平成26年度住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧は、ダイレクトメールなどの営利を目的とした閲覧は禁止されていますが、公的機関による世論調査対象者の抽出など公共的・公益的な目的に限り許可しています。詳しい内容は、市ホームページでご覧になれます。

平成26年度閲覧状況

■住民基本台帳法第11条第1項に基づく閲覧(国または地方公共団体の機関による閲覧)：14件

内訳 国によるもの：12件/埼玉県によるもの：2件

■住民基本台帳法第11条の2第1項に基づく閲覧(統計調査、世論調査学術調査研究などで公益性が高いと認められるもの)：10件

内訳 国または地方公共団体の機関が委託者となっているもの：0件/大学等の学術調査研究機関が委託者となっているもの：3件/総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められる団体が委託者となっているもの：7件

問合せ 市民課(総合窓口)市民係(内線2665)

公文書館 第6回企画展

レンズから見た人々の暮らし

昭和30年代から昭和50年代

公文書館では、歴史的に重要と考えられる市の公文書を整理保管しています。その中には、当時の様子を伺うことのできるものが多く含まれています。今回の企画展では、公文書館に残された写真を通して当時の人々の暮らしを紹介いたします。皆さんの来館をお待ちしています。



▲花嫁衣装 (昭和39年)



▲豆まきをする子どもたち (昭和45年)



▲朝の通勤風景 (昭和50年)

開催期間 8月18日(火)～10月30日(金)

※土曜日、祝日を除く

開催時間 9時～17時

場所 公文書館1階展示室

入館料 無料

問合せ 公文書館公文書係 ☎23・5010

路上喫煙マナーを守りましょう

近年、喫煙マナーを守らずに路上喫煙をすることにより、特に人通りの多い場所などでは、たばこの吸い殻の散乱や、たばこの火の接触によるやけどや衣類等の焼け焦げ、受動喫煙など、さまざまな問題が生じています。

このため、市では、「久喜市路上喫煙の防止に関する条例」を平成24年4月1日から施行しています。

この条例では、①路上喫煙禁止区域(久喜駅周辺)内での喫煙の禁止(指

定喫煙場所を除く)②路上喫煙禁止区域を除く市内全域の路上等では、携帯用の灰皿などを使用しない喫煙や歩きタバコをしないように努めることなどを定めています。

喫煙する人と喫煙しない人が、お互いに心地良く過ごすことができるよう、喫煙マナーを守りましょう。

問合せ 環境課環境保全係(内線2826)

第3回久喜市中学生サミット開催

市内全中学校の生徒代表が一堂に集まって各中学校のいじめ防止の取り組みについて発表し、「いじめゼロ！新たな取組の創造」というテーマで話し合います。皆さんもぜひご来場ください。

日時 8月18日(火) 受け付け8時40分
／9時～12時
場所 菖蒲総合支所4階第1集会室
問合せ 指導課指導係(菖蒲総合支所内／内線345)

元気はつらつ教室参加者募集

日程 9月10日・17日・24日、10月1日・8日・15日・22日・29日、11月5日・12日・19日・26日 各木曜日 全12回 9時30分～11時30分
場所 鷺宮総合支所4階会議室
内容 ストレッチ体操、筋力アップ体操、ウォーキング、体力測定、介護予防講義など
対象 65歳以上の市内在住者で、介護

保険法による要支援・要介護認定を受けていない方
定員 20人(申込順)
費用 無料
持物 飲み物、汗ふきタオル、体操のできる服装、上履き
申込開始 8月17日(月)
申込方法・問合せ 直接または電話で、鷺宮総合支所福祉課(内線174)へ

はつらつリーダー養成講座(初級)参加者募集

日程 9月24日(木)、10月1日(木)・6日(火)・15日(木)・22日(木)・30日(金)、11月5日(木) 全7回 13時10分～15時50分
場所 鷺宮福祉センター大広間
内容 講義、実技講習、運動指導実習等
講師 健康運動指導士等
対象 次の①②を満たす方
①初級修了後の中級研修(実地・合同研修／平成28年3月まで実施予定)に参加できる方 ②平成28年4月以降、市内のはつらつ運動教室会場で週1回程度リーダーとして活動できる方
定員 30人(超えた場合抽選)

費用 無料
持物 動きやすい服装、5本指靴下、飲み物、敷物(バスタオル、レジャーシート等)
申込期間 8月10日(月)～9月4日(金)
※現在開催している運動教室を事前に見学できます。希望する方はご相談ください。
申込方法・問合せ 直接または電話で、介護福祉課高齢者福祉係(内線3264)／各総合支所福祉課(菖蒲・内線150／栗橋・内線235／鷺宮・内線174)へ

出産直後のお母さんに ホームヘルパーを派遣します

支援内容 家事援助(食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等)、育児支援(授乳、おむつ交換、沐浴介助、適切な育児環境の整備、育児相談・アドバイス等)、その他母親の身体的状況に応じて必要な家事全般
家族などから家事の手伝いを受けられない方
日時・回数等 月々金曜日 9時～17時／1日1回2時間以内で、20回を限度
費用 所得に応じて1時間当たり0円～950円
申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係(内線3283)

乳幼児をお預かりします

子どものショートステイ
保護者が病気や出産などで一時的に子どもの養育ができなくなったときに、子どもを富士見乳児院(本町7の2の72)や愛泉乳児園(加須市土手2の15の57)でお預かりします。
対象 3歳未満の子ども
利用期間 原則7日以内

費用 所得に応じて1日当たり0円～5350円
その他 事前の健康診断(検便を含む)と、状況に応じて予防接種が必要となります。また、満床時や感染症流行時など利用できない場合があります。
申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係(内線3283)

コミュニティ助成事業の補助金を活用してみませんか

市では、コミュニティの健全な発展を図るため、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を財源として、コミュニティ活動に対する補助を行っています。
対象事業 自治会等がコミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備を行う事業で平成28年度に実施する事業(過去の事例…集会所の備品整備、山車の修繕等)
補助限度額 250万円
※対象は100万円以上の事業
事業計画書提出期限 9月4日(金)
提出・問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624)／各総合支所市民課(菖蒲・内線110／栗橋・内線217／鷺宮・内線132)

健康リズム体操連盟 (フラワーズ)



私たちのサークルは、集まった人たちみんなが楽しい時間を過ごせるような健康運動の活動をしています。

柔らかいボールなどを使い、誰でも無理なく健康づくりができるほか、ゲームや脳トレでストレス解消できます。健康リズム体操連盟の佐々木泉先生の指導の下、さまざまな音楽のリズムに合わせてみんなで体操すると楽しいです。年齢や経験は問いませんので、ぜひご参加ください。いつでも体験・見学・入会できます。

活動日時 毎週金曜日 10時15分～11時45分

活動場所 鷲宮東コミュニティセンター

(12月までは桜田小学校)

問合せ 細井 ☎58-7629

わがやの ★アイドル



遠藤 風花ちゃん(1歳)
(鷲宮)
大好きだよー♡

愛の泉

～善意をありがとうございます～

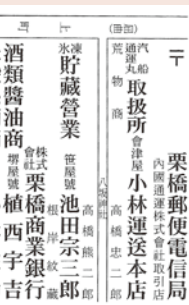
★保健福祉のために

本町三丁目カラオケ愛好会さん 金16,398円

連載 久喜歴史だより(第46回)

作品の重要な舞台・栗橋宿

怪談牡丹灯籠



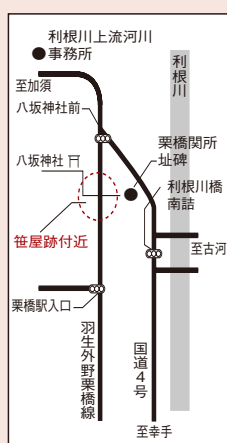
▲「埼玉県営業便覧」の笹屋

『怪談牡丹灯籠』は、中国の「牡丹灯籠」を原作に、さまざまな人々を複雑に絡ませた人情話へと昇華させて創作した落語家三遊亭円朝(1839～1900)の代表作の一つです。

作品の構成は、飯島平太郎(後の平左衛門)と黒川孝蔵が斬り合う「発端」、飯島平左衛門の娘お露と萩原新三郎が惹かれ合う「お露新三郎」、牡丹灯籠を提げて新三郎のもとに毎晩通ってくるお露が、幽霊であると露見する「お札はがし」、幽霊のお露に協力した伴蔵と妻お峰が江戸から逃れて栗橋宿を舞台に展開する「栗橋宿」、伴蔵が捕縛され、黒川の息子孝助が悪人を討ち取る「宇都宮」などで、全体として勧善懲悪物語になっています。

この作品の重要な人物の一人である新三郎の下働き伴蔵の故郷が栗橋宿とされ、妻お峰と江戸から逃れて栗橋宿で開いたのが荒物屋「関口屋」です。

そして、料理屋「笹屋」の酌婦お国と伴蔵が懇ろになることで、伴蔵・お峰・お国の三者の思惑が複雑に絡み合いながら、物語は「栗橋宿」のクライマックスへと進んでいきます。お国が勤めていた「笹屋」は、明治期に刊行された『埼玉県営業便覧』に、笹屋の屋号を持つ凍水貯蔵のお店が記されていたり、明治期の円朝の紀行文『上野下野道の記』に栗橋宿を訪れた円朝が笹屋に宿泊していることなどが、モデルがあったと考えられています。また、『上野下野道の記』の中で円朝は、「(栗橋宿は)牡丹灯籠の友蔵の産地なり」と自ら記しています。江戸末の栗橋宿を舞台にしたこの作品は、往時の栗橋宿の姿の一端を、今なお留めているものです。暑くて眠れない夜に、ぜひ一読ください。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”



▲田中市長による久喜市の現況と将来の久喜市のまちづくりについての説明（久喜地区）



▲市執行部との意見交換（栗橋地区）

7月4日(土)・5日(日)・11日(土)、市内5か所で、「市民懇談会“市民との元気アップ懇談会”」が行われました。

田中市長による久喜市の現況と将来の久喜市のまちづくりについて説明の後、市執行部と参加者の皆さんで意見交換が行われ、たくさんのご意見が寄せられました。

第6回生涯学習研修大会 まなびすとフォーラム



6月13日(土)、県立鷲宮高等学校で、「第6回生涯学習研修大会 まなびすとフォーラム」が行われました。

高校生や学校教育・社会教育関係者、児童生徒の保護者、コミュニティ活動関係者、一般の市民の方など、約200人が参加しました。「コミュニティ豊かなまち～学校と共に歩む～」をテーマに、参加者それぞれの立場で活発な意見交換が行われていました。

写真ニュース

久喜市くき市民特派員委嘱書交付式



6月29日(月)、「久喜市くき市民特派員委嘱書交付式」が行われました。

市民特派員は、地域の身近な話題や催し物等を市民目線で取材し、情報提供いただきます。市内の催し物等に、特派員の皆さんが取材する際はご協力をお願いします。

災害時における物資供給に関する協定を締結しました



7月7日(火)、市はNPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。この協定の締結により、災害時に各種資機材および物資を優先的に供給していただけることになり、市の災害応急・復旧対策の一層の充実が図られることとなります。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111



お知らせ

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第10回特別弔慰金ちよびぐきんが支給されます。

給付対象 平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない遺族で、次の順番による先順位の遺族一人が受給できます。

- (1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時に生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替わります。

(4)上記(1)～(3)以外の三親等内

の親族(甥、姪等)
 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

給付額 額面25万円
 ※5年償還の国債で支給

請求期限 平成30年4月2日
問合せ 社会福祉課社会福祉係(内線3222) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線140 / 栗橋・内線237 / 鷺宮・内線162)

※窓口の混雑が予想されますので、事前に電話によるご予約の上、最寄りの窓口までお越しください。

交通事故被害者家族への援護金を給付します

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付します。
給付対象 平成26年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障がいを負った方

給付額 子ども1人当たり10万円
 ※1事故につき1回のみ
給付時期 10月または平成28年4月

申請期限 10月支給分 8月31日(月) / 平成28年4月支給分 平成28年2月29日(月)

申請先 申請書類(生活安全課、各総合支所市民課、学校等で配布。)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2の6の18)へ
問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

生活困窮者自立相談支援事業を開始

市内在住で、経済的な問題等により、生活に困っている、家賃が支払えない、仕事が見つからない、複数の問題を抱えどここに相談すればよいか分からないなど、生活全般にわたる悩み事を抱えている方の相談窓口を4月から、久喜市社会福祉協議会に設置いたします。相談者の状況に応じた支援を行い、問題の解決を図っていきますので、お気軽にご相談ください。

※詳しくは、23ページの「無料相談」をご覧ください。
問合せ 市社会福祉協議会 ☎23-2526

県立宮代特別支援学校 第2回学校公開

日時 9月16日(水) 受け付け

9時40分 / 10時 / 11時50分
場所 県立宮代特別支援学校(宮代町金原636の1)

内容 学校概要、教育内容等の説明および施設見学など
対象 障がいのある児童生徒の保護者、関係者など
申込み・問合せ 同校 ☎35-2432

献血および骨髄ドナー登録会

◆全血献血のみ
日程 ①8月21日(金) 10時 / 11時30分 ②8月27日(木) 13時30分 / 16時
場所 ①栗橋保健センター ②菖蒲保健センター

◆全血献血および骨髄ドナー登録会
日時 8月12日(水) 10時 / 11時45分 / 13時 / 16時
場所 久喜市役所

問合せ 献血：健康医療課地域医療係(内線3424) / 骨髄ドナー登録会：日本骨髄バンク ☎0120-445-445

生の食品による食中毒にご用心!!

動物の肉には病原微生物が附着していたり、魚類には寄生虫がいたりすることがあります。また、二枚貝はノロウイルスに汚染されている可能

性があります。「新鮮だから安全」「禁止されていないから安全」とは限りません。しかし十分に加熱することで、これらの食中毒を防止することができます。生の食品には食中毒の危険が潜んでいることを、食べる側も知っておきましょう。

問合せ 幸手保健所 ☎42-1101



募集

第9回「家庭の日」絵画コンテスト作品

テーマ 家族や親子の触れ合い、地域の行事参加、地域の人々との交流など

対象 久喜地区の小・中学生
作品規格 四つ切り(392mm×544mm)程度の画用紙またはケント紙 / 色彩は自由
申込期限 9月4日(金)
申込方法 通学する学校に提出

発表 入賞・入選作品は10月末までに各学校を通じて発表
 ※12月5日(土)開催の「久喜市青少年健全育成推進講演会」で表彰式を行います。
問合せ 青少年育成久喜市民会議 成田 ☎070-6942-8600



催し・講座

こども縁日

日時 8月19日(水) 10時30分～13時30分
対象 乳幼児とその保護者、小学生
場所 クッキープラザ2階 ペDESTリアンデッキ
内容 ヨーヨー、輪投げなど
費用 100円(ゲーム、おみやげ代含む)
申込み 不要
問合せ クッキーこども広場 ☎23・1133 (月～金曜日 10時～15時)

人権啓発フェスティバル ヒューマンフェスタ 2015 in 川越

県では、毎年8月を「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」として、ヒューマンフェスタ2015 in 川越を開催します。「人権尊重社会をめざす県民運動」は全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろんだら、県民総ぐるみで取り組む運動です。

日時 8月27日(木) 10時～15時30分
場所 ウェスタ川越(川越市新宿町1の17の17)
内容 ①菊池桃子さん(女優・戸板女子短期大学客員教授)による人権講演会 ②南古谷ウインドオーケストラによる演奏 ③人権作文表彰・発表、人権メッセージの発表ほか
費用 無料
申込み 不要
問合せ 県人権推進課 ☎048・830・2255

第2回スターウォッチング 教室

日時 8月21日(金) 受け付け19時10分～19時30分
 ※曇雨天の場合、8月24日(月)に延期

集合場所 菖蒲総合支所天体ドーム
内容 月と土星を見よう
定員 30人(申込順)
 ※小学生以下は、保護者同伴
費用 無料
申込期間 8月11日(火)～19日(水)
申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線363)へ

青少年の主張大会

小学生から高校生まで15人の児童・生徒が、将来の夢や目標など自らの主張を発表します。

日時 8月30日(日) 13時～16時30分
場所 さいたま共済会館ホール(さいたま市浦和区岸町7の5の14)
費用 無料
主催 埼玉県、埼玉県教育委員会、青少年育成埼玉県協議会
申込み 不要
問合せ 県青少年課 ☎048・830・2907

NPO法人の作り方 設立基礎講習会 in 羽生

「NPO法人を作りたいので教えてほしい」方から「NPO法人がどんな活動をしているのか知りたい」方まで、どなたでも気軽に参加できる

講習会です。

講習会終了後に、設立に係る個別相談もできます。

日時 8月28日(金) 13時30分～15時30分
場所 羽生市市民プラザ多目的室3(羽生市中央3の7の5)
費用 無料
申込期限 8月21日(金)
申込み・問合せ 県利根地域振興センター県民生活担当 ☎048・555・1110

「食育」講座

食品添加物のお話を中心に、食品表示の見方や糖類について等、食品との付き合い方を学びます。

日時 9月11日(金) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室
講師 吉住来峰さん(食育インストラクター)
定員 50人(申込順)
費用 200円(資料代)
申込開始 8月11日(火)
 その他 保育あり(先着20人。要予約)

申込方法・問合せ 電話で、子育てネットワーク・久喜んこ 金井(☎080・9527・7354)へ
 ※この講座は久喜市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

第29回久喜市民まつり

～人と人 心をつなぐ～
みなまつり

日時 10月18日(日) 10時～16時
場所 久喜駅東口・西口駅前
広場、提燈祭り通り、久喜駅
西口20m道路、中央公民館
①当日ボランティア募集
内容 アナウンス・イベント・
ステージ会場整理の手伝い等
対象 小学5年生以上
②テント出店者募集
対象 まつりの趣向に賛同・
協力していただける団体・企
業・商店

③フリーマーケット出店者募集
対象 18歳以上の市内在住・
在勤・在学者
④ステージ参加者募集
対象 市内で活動している団
体および個人
**⑤ぎやっせ久喜踊りコンクー
ル参加者募集**
対象 市内および市外で活動
している団体
⑥子ども芸能発表会参加者募集
対象 3歳から15歳までの個
人および団体(家族も可)
内容 歌・ダンス・ものまね・
その他の芸能等
⑦久喜ふれあい囲碁参加者募集
対象 (A)ふれあい囲碁(団体
申し込み・二団体10人～20人)
(B)親子囲碁入門教室(孫も可)
内容 楽しく囲碁を体験して

みませんか
⑧子ども作品展

市内小学生の作品(絵画・
習字・俳句)を展示します。
事前展示 10月6日(火)～15日(木)
中央公民館、栗橋文化会館(イ
リス)、菖蒲総合支所、鷺宮
公民館
全体展示 10月17日(土)・18日
(日) 中央公民館
その他 本部役員、企画スタッ
フボランティアも随時募集し
ています。詳しくは、事務局
までお問い合わせください。

①～⑧共通

申込期間 8月3日(月)～31日(月)
(②のみ21日(金)まで)
申込み・問合せ 久喜市民ま
つりの会事務局 ☎24・22
49 (⑦については羽柴
☎23・5191)

ふれあいスポレク・ フェスタ2015

～障がい者スポーツ・レクリ
エーション大会出場者募集～
日時 9月12日(土) 受け付け
9時15分／開会9時30分(約
2時間)
場所 総合第2体育館
内容 障がい者の方とカロー
リングなどのニュースポーツ
を楽しむ
対象 市内の在宅障がい者の
方、障がい者スポーツに興味
のある方

費用 200円(保険料など)
主催 久喜市スポーツ推進委
員協議会

その他 当日のボランティア
も募集していますので、お問
い合わせください。
申込期限 9月4日(金)
申込方法・問合せ 申込書(生
涯学習課、教育委員会各分室、
公共スポーツ施設、障がい者
通所施設等で配布。)に必要
事項を記入の上、費用を添え
て、直接、生涯学習課スポー
ツ振興係(菖蒲総合支所内/
内線366)へ

第2回久喜市民 ソフトテニス大会

日時 9月21日(祝) 受け付け
8時／開会8時30分
場所 総合運動公園テニス
コート
対象 高校生以上の市内在住・
在勤・在学者およびソフトテ
ニス愛好者
種別 男子ダブルス 一般・
シニア(45歳以上)・シニア
(60歳以上)／女子ダブルス
一般・シニア(45歳以上)・
シニア(60歳以上)
※種別は、申し込みペア数に
より、変更になる場合があ
ります。
費用 1ペア1000円
※高校生は無料
主催 久喜市ソフトテニス連盟

ルール 日本ソフトテニス連
盟ハンドブックによる

※1人での申し込み可。ただ
し、ペアの相手は、連盟に
お任せください。
申込期限 8月31日(月)
申込方法・問合せ Eメール
またはFAXで、希望種別・
住所・氏名・電話番号・年齢・
学生の場合は学校名を記入の
上、久喜市ソフトテニス連盟
会長 服部(☎52・0617
/FAX 52・0617)／Eメール
kukisofttennis@yahoo.co.
jp)へ

市民ソフトボール大会

日程 8月30日、9月6日・
13日 各日曜日 9時
場所 総合運動公園多目的広
場ほか
対象 16歳以上の市内在住・
在勤者で構成される男子チー
ム(男女混成可)
費用 1チーム2000円
代表者会議 8月22日(土) 15
時／久喜総合文化会館広域文
化展示室
※参加希望のチームは、事前
に連絡の上、代表者会議に
必ず出席してください。
主催 久喜市ソフトボール協会
申込期限 8月20日(木)
申込み・問合せ 久喜市ソフ
トボール協会総務 榎本(☎
090・2566・7240

市民バドミントン大会

日時 9月13日(日) 9時

場所 総合第1・2体育館

種目 ①一般の部 1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)もしくは65歳以上) 男子または女子ダブルス ②シニアの部 ダブルス(9月1日現在55歳以上、男女問わず) ③中学生の部 ダブルス(男女問わず)

※中学3年生は一般の部への参加となります。

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者および久喜市バドミントン連盟加入者

費用 一般・シニアの部 1組2000円 / 中学生の部 1組1000円

申込期限 8月30日(日)

申込方法 問合せ 希望種目・出場者の氏名・住所・電話番号・学生の場合は学校名を記入の上、FAXまたはEメールで、久喜市バドミントン連盟 近江(お) & FAX 23・4765 / Eメール kuki51913@kjs.so-net.ne.jp

第34回市民ゴルフ大会

日時 10月7日(水)

場所 都賀カンツリー倶楽部(栃木県栃木市尻内町1757の1)

対象 市内在住・在勤者

定員 200人(申込順)

費用 5000円(プレー費別)

主催 久喜市ゴルフ連盟(久喜地区)

後援 久喜市商工会

申込期間 8月10日(月)~31日(月) 10時~19時

申込方法・問合せ 費用を添えて、直接、同連盟事務局(朝日ゴルフセンター) ☎33・2170 / 寿倉庫株式会社清久倉庫 ☎23・7070へ

久喜市市民大学公開講座 第5回市民大学in栗橋

日時 8月29日(土) 受け付け 9時50分 / 10時~11時30分

場所 栗橋文化会館(イリス) 会議室1・2

内容 栗橋の歴史「利根川」講師 土屋献一郎さん(栗橋郷土史研究会)

対象 市内在住・在勤・在学者 定員 40人(申込順)

申込期間 8月12日(水)~28日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内 / 内線365)へ

野草観察ふれあい ウォーク「吉羽天神」

市指定の希少植物のヒメシロアサゲやノジトラノオ、オグルマの絶滅危惧種をはじめ、

ワレモコウやセンニンソウの花の観察を中心に行います。日時 9月4日(金) 9時集合 / 11時30分終了

※小雨決行・雨天順延

集合場所 宮代運動公園駐車場 場横

場所 吉羽天神周辺の田んぼ 講師 長須房次郎さん(野草研究家)

費用 300円(保険料・資料代含む)

持物 飲み物、雨具、筆記用具、運動靴、帽子、レジャーシート、カメラ、ルーペ(お持ちの方)など

主催 NPO法人久喜の自然を愛する会

申込期限 8月28日(金)

申込み・問合せ 藤浪 ☎22・3708

講演会 スポーツとジェンダー

スポーツの力で性差をどう改善するか

講師の溝口紀子さんは、バドミントン五輪女子柔道・銀メダリストです。海外の選手育成にも詳しい溝口さんに日本のスポーツ現場の課題や、スポーツの未来に込められた思いを語っていただきます。

日時 9月5日(土) 14時~16時

場所 中央公民館視聴覚室

※手話通訳者を配置します。

講師 溝口紀子さん(静岡文化芸術大学准教授 / 静岡県教育委員会委員長)

定員 70人(当日会場先着順)

費用 無料

その他 託児有り(8月29日(土)までに要予約)

企画運営 女性問題学習グループ なの花会

問合せ 同会 行武 ☎23・0644 / 植原 ☎23・3239

※この事業は久喜市女と男の共生セミナー委託事業です。

久喜市ファミリー・サポート・センター ステップアップ講習会

子どもと自分をもっと好きになるわくわく子育て

日時 9月8日(火) 10時~12時

場所 鷲宮総合支所4階407・408会議室

内容 乳幼児期の子育て不安を解消して、子どもの心をつかむ方法を学ぶ

講師 大月浩史さん(臨床心理士)

定員 30人(申込順)

※託児はお問い合わせください。

申込期間 8月10日(月)~31日(月) ※土・日曜日を除く、9時~16時30分

申込み・問合せ 同センター 鷲宮 ☎59・6600

外国籍市民のための 日本語教室

◆ Japanese Language Class for Foreign Residents

日程 9月5日・12日・19日・
26日、10月3日・10日・17日・
31日、11月7日 各土曜日
全9回 18時30分～20時30分
場所 中央公民館会議室1・
2・5

内容 日常生活における基本
的な日本語の学習
対象 日本滞在3年未満で、
15歳以上の外国籍市民
※対象外の方も可
費用 無料

申込み 教室当日の開始時間
までに、会議室前の受け付け
で申し込みをしてください。
問合せ 自治振興課自治振興
係(内線2623)

ジュニアサッカー体験 教室

日時 8月26日(水) 受け付け
16時30分/17時/18時30分
※予備日 9月2日(水)

場所 青葉公園グラウンド
指導者 JFA公認指導ライ
センス所持者

対象 U7コース 幼稚園年
長/小学2年生/U9コース
小学3・4年生/U12コース
小学5・6年生
定員 各20人(申込順)

費用 無料

持物 サッカーのできる服装、
飲み物、タオル、サッカー
ボール4号球

その他 現在、既存のサッ
カーチームに所属し、来年度
以降も継続される方はご遠慮
ください。

申込期間 8月18日(火)～25日(火)
申込方法・問合せ 電話また
はEメールで、住所・氏名・
学年・電話番号を明記の上、
NPO法人スポーツコミュニ
ティ久喜東 松本(☎53・5
539/☎090・6516・
7353 火/金曜日:10時/

16時/Eメールtrbss943@
ybhne.jp)へ
※体験教室開催後の継続教室
は、平成27年度スポーツ振
興くじの助成を受けていま
す。

産業廃棄物適正処理 講習会

産業廃棄物の法例等を学ぶ
講習会を開催します。

日時 8月28日(金) 13時30分/

16時30分
場所 埼玉会館大ホール(さ
いたま市浦和区高砂3の1の
4)

内容 弁護士等による講演

対象 産業廃棄物排出事業者
ほか
費用 無料

申込み 不要

問合せ 県産業廃棄物指導課
☎048・830・3148

ひとり親家庭の親等の パソコン教室

ひとり親家庭の親等の自立
支援促進に向け、パソコン教
室を開催します。

就業に必要な技能を修得し、
就職活動を充実させませんか。

日程 9月5日(土)・6日(日)
全2回 各10時～16時

場所 WithYouさいた
ま(さいたま市中央区新都心
2の2)

内容 日商PC検定資格取得
を目指す(ワードまたはエク
セルを選択)

対象 ひとり親家庭の親また
は寡婦

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 無料
主催 (公財) 埼玉県母子寡
婦福祉連合会

申込期限 8月24日(月) 必着

申込方法・問合せ 往復はが
き(1人1葉)で、「パソコ
ン教室(第3回)」・郵便番
号・住所・氏名・年齢・電話
番号を明記の上、(公財)埼
玉県母子寡婦福祉連合会(〒

330-0074 さいたま
市浦和区北浦和5の6の5

埼玉県浦和合同庁舎内/☎0
48・822・1951)へ

統合失調症の家族 教室

家族のできることを学び、
社会資源を活用して、心の健
康を取り戻しませんか。

日程 ①9月2日(水) ②9月
10日(木) ③9月18日(金) 各14
時30分/16時30分

場所 ①幸手保健所3階会議
室 ②・③ウェルス幸手2階
研修室・会議室1・2・3(幸
手市大字天神島1030の

1)

内容 ①講演「講師：竹林宏
さん(埼玉県立精神医療セン
ター精神科医)」②コース別
講演(Aコース・病気の理解
と回復について/Bコース・
ひきこもり支援と長期入所
から地域生活の自立に向けて
/Cコース・精神障がい者の
生活と就労について)③講演
(家族会による講演と座談会)

対象 統合失調症の方の家族

定員 各50人(申込順)

費用 無料

主催 埼玉北地区地域自立支
援協議会

共催 県幸手保健所

申込開始 8月10日(月)

申込み・問合せ 埼玉北障が
い者生活支援センターふれん
だむ ☎36・2600/埼玉
北障害者生活支援センターベ
ルベール ☎25・2755

ルベール ☎25・2755

南栗橋近隣公園テニス教室

子ども1か月レッスン受け放題体験

◆1キッズクラス(水・金曜日)

日程 15時45分～16時30分

対象 4歳～6歳

定員 6人(申込順)

◆2小学校低学年Jr1クラス

(月・水・金曜日)

日程 16時40分～18時

対象 小学1～3年生

定員 8人(申込順)

◆3小学校高学年Jr2クラス

(月・水・金曜日)

日程 18時～19時20分

対象 小学4～6年生

定員 8人(申込順)

費用 ①4320円 ②・③6480円

場所 南栗橋近隣公園テニスコート

※申し込んだクラスを1か月間何回でも受講できます。

※体験は9月30日(水)まで実施しています。

申込期間 8月10日(月)～31日(月)

(休校 木・土・日曜日)

※火曜日は午前のみ教室実施。

大人のスクールも随時体験申し込み受け付け中。詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ 同公園クラブハウス ☎52・2831

公共施設の催し

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 8月15日(土) 14時

内容 「我が闘争」(1960年 スウェーデン作品 エルヴィン・ライザー監督) 117分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆ライブラリーシネマ・夏

日時 8月22日(土) 14時

内容 「そして父になる」(2013年日本作品 福山雅治/尾野真千子ほか) 125分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆夏休み子ども映画会

日時 8月29日(土) 14時

内容 「忍たま乱太郎」(2011年 加藤清史郎ほか) 100分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆夏休み子ども科学あそび

日時 8月21日(金) 14時～16時

場所 中央図書館2階会議室

および中庭

内容 「分光器を作ろう!」

講師 武田将彦さん・木村英男さん(なかよし会・協力員)

対象 市内小学3年生以上
定員 15人(申込順)
費用 無料

申込開始 8月12日(水) 10時

申込方法 直接、中央図書館へ

※電話での申し込みはできません。

※保護者の方は、児童の送迎をお願いします。

◆鷺宮図書館

◆木曜時代劇映画会

日時 8月20日(木) 14時

場所 鷺宮図書館視聴覚ホール

内容 「蒼天の夢松陰と晋作・新世紀への挑戦」(2000年 出演・中村橋之助/野村萬斎ほか)

定員 30人(当日会場先着順)

費用 無料

◆夏休みファミリー映画会

日時 8月23日(日) 10時30分

場所 鷺宮図書館視聴覚ホール

内容 「おまえうまそうだな」(2010年 声の出演・原田知世/加藤清史郎ほか)

定員 30人(当日会場先着順)

費用 無料

児童センター

☎21・8181

◆1育児教室後期(10月～3月)

内容 よりよい育児への学習と情報交換

対象 市内在住者で、平成26

年4月2日～平成27年4月1日に生まれた乳幼児とその保護者

定員 50人(申込順)

◆2幼児教室後期(10月～3月)

内容 歌や絵などの表現活動

対象 市内在住者で、平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた幼児とその保護者

定員 50組(申込順)

費用 無料(材料費実費徴収)

申込期間 8月16日(日) 9時～8月30日(日)

申込方法 直接、児童センターへ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 8月18日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 8月19日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定、尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 8月26日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

菖蒲温水プール

☎87・2616

◆教室参加者募集

●月曜日体験教室

日程 9月14日・28日、10月5日・19日・26日、11月16日・30日、12月7日・14日・21日
全10回 ①グローブ&スノーボード教室 13時～13時50分 ②初級平泳ぎ 14時15分～15時15分 ③脂肪燃焼アクアダンスA 19時～19時50分
定員 ①15人 ②12人 ③25人

●火曜日体験教室

日程 9月15日・29日、10月6日・20日・27日、11月17日・24日、12月1日・15日・22日
全10回 ④中級クローリング 11時～12時
定員 ④12人

●木曜日体験教室

日程 9月17日・24日、10月1日・8日・15日・22日・29日、11月12日・19日・26日
全10回 ⑤脂肪燃焼アクアダンスB 13時～13時50分 ⑥はじめてバタフライ 14時15分～15時15分
定員 ⑤25人 ⑥12人

●金曜日体験教室

日程 9月18日・25日、10月2日・9日・16日・23日・30日、11月13日・20日・27日
全10回 ⑦初級クローリング 13時～14時 ⑧初級背泳ぎ 14

時15分～15時15分 ⑨クローリング 19時～20時
定員 ⑦～⑨12人

【共通】

費用 5000円
申込期間 8月10日(月)～9月5日(土)

※定員を超えた場合は抽選※詳しくは、お問い合わせください。
申込み・問合せ 菖蒲温水プールへ

保健センター

—中央保健センター—

☎21・5354

—菖蒲保健センター—

☎85・7021

—栗橋保健センター—

☎52・5577

—鶯宮保健センター—

☎58・8521

◆麻しん風しん混合、二種混合(破傷風・ジフテリア)、

日本脳炎予防接種のお知らせ
今年度接種対象者になつていて、まだ接種が済んでいない方は、夏休みを利用して市内委託医療機関に予約の上、早めに接種を受けましょう。

●麻しん風しん混合(各1回接種)

対象 第1期 生後12か月～24か月未満の方
第2期 平成21年4月2日～

平成22年4月1日生まれ
※接種期限は平成28年3月31日までです。

●二種混合(破傷風・ジフテリア)

対象・接種回数 11歳～13歳未満(1回)

※標準的接種年齢は小学6年生
※麻しん風しん混合第2期、二種混合の対象者の方には、標準的接種年齢の4月上旬に案内・予防票を送付して

います。予防票をお持ちでない方は、お住まいの区域の保健センターへご連絡ください。

●日本脳炎

対象・接種回数

・第1期 生後6か月～7歳6か月(初回2回・追加1回)

※標準的接種年齢は3歳～4歳

・第2期 9歳～13歳未満(1回)

標準的接種間隔 第1期初回接種は6日から28日の間隔で2回、第1期追加接種は初回2回目終了後おおむね1年の間隔をおいてください。また、第2期は第1期終了後おおむね5年の間隔で接種してください。

●日本脳炎特例接種

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方へ
平成23年5月20日に、予防

接種法の一部が改正され、平成17年度から21年度までの積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方は日本脳炎の予防接種が受けられます。

対象 第1期(計3回)、第2期(計1回)が完了していない方

接種可能期間 第1期は20歳未満、第2期は第1期(計3回)が完了している9歳～20歳未満

【予防接種共通】

接種される場合は、事前に委託医療機関に予約が必要です。また、過去の接種回数を確認が必要になりますので、必ず母子健康手帳をご持参ください。

※接種時に久喜市から転出している場合は、全額自己負担になります。

◆3B体操

日程 9月3日・24日、10月8日・22日、11月12日・26日、12月10日・24日、平成28年1月14日・28日、2月4日・18日
各木曜日 全12回 10時～11時30分
場所 農業者トレーニングセンター

講師 緒方奈緒美さん(日本3B体操公認指導士)

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

※定員を超えた場合は、「平

成26年度後期コース」、平成27年度3B体操(初心者コース)に参加していない方を優先します。

※申し込みは1件につき2人費用 無料
持物 運動しやすい服装、室内用運動靴、飲み物、ストレッチ用マット

申込開始 8月11日(火)
申込み・問合せ 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

◆腹スリム教室

あなたも腹ビクスと減食食でウエストビューティーへ!
日程 9月10日・17日・24日、10月1日・8日・15日・22日、29日、11月5日・12日 各木曜日 全10回 13時30分～15時30分
場所 栗橋保健センター

内容 体重・体脂肪・腹囲測定、運動の講義・実践、栄養の講義、グループワーク等

対象 市内在住者で、腹囲または体重を減らしたい方

定員 35人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具、飲み物、運動できる服装

その他 定員を超えた場合は、平成26・27年度に同教室に参加していない方を優先します。

申込開始 8月10日(月)

申込方法・問合せ 直接または電話で、栗橋保健センターへ

は電話で、栗橋保健センターへ

公民館

青葉公民館

◆文学散歩

日時 9月11日(金) 9時～17時
 ※小雨決行、雨天中止
 集合場所 青葉公民館または久喜駅東口(市バス使用)
 場所 馬込文士村ほか(東京都大田区)
 内容 多くの文芸芸術家たちがこよなく愛した「馬込文士村」を散策する
 対象 市内在住・在勤者
 ※散策コースは約4kmで、坂道が多く、体力に自信のある方
 定員 25人(超えた場合抽選)
 講師 馬込文士村ガイドの会
 費用 500円(有料道路、ガイド料)
 ※入館料は個人負担(200円程度)
 申込期限 8月28日(金) 必着
 申込方法・問合せ 直接または往復はがき(一世帯一葉)・Eメールに「文学散歩」・住所・氏名・電話番号・集合場所を記入の上、東公民館(〒346-0016 久喜市久喜東1の27の20) ☎21・8030 / Eメール kuki@city.kuki.jp) へ
 〆58・8144

◆子どもまつり
 日時 8月23日(日) 10時～15時

場所 鷺宮公民館

内容 鉄道模型運転、折り紙、紙工作体験、理科遊び体験(浮沈子をつくろう)、クラフト、ロープワーク体験、小学生のトランプ演奏(11時・13時 各15分)、クラリネットアンサンブル演奏会(11時30分～11時45分)、児童絵画の展示、昔の遊び体験、ぬりえ、うちわ作り体験、バルーンアート作り体験、だしがやさんコーナー、わた菓子作り体験、水てっぽう作り体験、スイカ割り(14時)、スタンプリリー ※詳しくは、お問い合わせください。
 ※内容は変更になる場合があります。



相談

高齢者の方が安心して暮らすための相談会

日程 8月21日(金)、9月23日(祝) 13時30分～15時30分
 場所 ふれあいセンター久喜3階第3会議室
 内容 成年後見を中心とした高齢者の方の悩みごとに関する相談会
 相談方法 面談による相談
 対象 市内在住・在勤・在学者
 費用 無料

主催 NPO法人成年後見支援センター久喜支部

後援 久喜市、久喜市社会福祉協議会
 申込み・問合せ 事前連絡の方優先。当日来場者の方も対応可。NPO法人埼玉成年後見支援センター久喜支部 荒井(☎52・2330) / Eメール ssc.kuki@gmail.com

財務省関東財務局へ ご相談を

財務省関東財務局では無料相談窓口を設置しています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

- ①投資勧誘相談(未公開株・社債・ファンド) 同局証券監督第1課 ☎048・613・3952
- ②多重債務相談(借金の返済) 同局財務広報相談室 ☎048・600・1113

受付時間 ①月～金曜日9時～12時 / ②13時～17時45分
 ③月～金曜日9時～12時 / ④13時～17時
 ※①②とも祝日を除く

成人期の発達障がい者の 地域巡回相談会

県発達障害者支援センター「まほろば」では、出張による相談会を開催します。
 日程 8月18日、9月15日、

10月20日、11月17日、12月15日、平成28年1月19日、2月16日、3月15日 各火曜日

13時～17時(要予約)
 場所 埼玉県北障害者生活支援センターきらら(ふれあいセンター久喜内)

内容 日常生活や仕事で困っていることに対して、一緒に解決方法を探す
 対象 主に19歳以上の発達障がいのある本人、家族、支援機関の方など
 申込み・問合せ 県発達障害者支援センター「まほろば」 ☎049・2339・3554

労働相談・メンタルヘルズ相談

①若者労働ホットライン
 電話相談 ☎048・830・4522 第2・4土曜日 10時～16時
 相談員 社会保険労務士
 ②労働相談
 電話相談 ☎048・830・4522 月～金曜日9時～17時
 面接相談 月～金曜日9時～16時
 相談員 労働相談員(県職員)
 ③働く人のメンタルヘルズ相談
 面接相談 毎週水曜日 13時30分～15時(いずれも約1時間/要予約)
 相談員 産業カウンセラー

【2・3共通】

場所 埼玉県庁第2庁舎1階
 申込み・問合せ 県労働相談センター ☎048・830・4522

※各相談実施日は祝日、年末年始を除きます。
 ※弁護士による特別相談(面接・要予約)もあります。



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	8月10日(月) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	8月24日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	9月16日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	9月17日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	8月21日(金) 13時～17時	市役所4階相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	9月4日(金) 13時～17時	市役所4階相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は休み明 けの平日8時30分から)	9月10日(木) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月24日(木) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	10月1日(木) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
	10月9日(金) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	8月18日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	8月18日(火) 13時30分～16時	公文書館2階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
		市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ してください。	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ してください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	8月24日(月) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
年金相談 【要予約】	8月19日(水) 9時～12時/13時～15時	公文書館2階 第3会議室	市民課(総合窓口) 市民係 ☎22-1111 (内線2663)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活・就学等に関する事)	9月9日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線344)

交通事故発生状況 6月 ※()内は平成27年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
60 (353)	0 (2)	5 (25)	76 (432)	225 (1,587)

火災・救急統計速報 6月 ※()内は平成27年の累計			
建 物	0 (12)	急 病	302 (1,928)
車両・船舶	0 (1)	交 通	60 (331)
その他	0 (22)	その他	136 (983)
火災件数	0 (35)	救急件数	498 (3,242)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	8月19日(水) 受付：13時～13時45分	平成27年4月生まれ
		9月8日(火) 受付：13時～13時45分	平成27年5月生まれ
	10か月児健康診査	8月21日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年10月生まれ
	1歳6か月児健康診査	8月28日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年1月生まれ
	3歳児健康診査	8月25日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年4月生まれ
	乳幼児健康相談	8月20日(木) 受付：13時～14時 9月10日(木)	
成人健康相談【要予約】		毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者

9～10月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センター（中央 ☎21-5354 / 菖蒲 ☎85-7021、☎85-1786 / 栗橋 ☎52-5577 / 鷺宮 ☎58-8521）へ

※年齢計算基準日：平成28年3月31日現在

●対象の方には、5月下旬にがん検診の個別通知を郵送しています。

●大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方
前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		栗橋保健センター
申込開始	受付中（既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）		
検診日	9月30日(水) 10月17日(土) 10月25日(日)	9月15日(火) 9月16日(水) 10月9日(金)	9月25日(金) 9月26日(土)

<集団>乳がん・子宮頸がん検診（集団子宮がん検診では、子宮体がん検診は受けられません）

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）
30歳代の偶数年齢の女性（視触診のみ）
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成26年度に受診していない奇数年齢の方も対象

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	受付中（既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）				
検診日	9月8日(火) 9月29日(火) 10月16日(金) 10月24日(土)	9月14日(月) 10月8日(木) (10月8日(木)は乳がん検診のみ実施)	9月16日(水) 9月17日(木)	10月9日(金) 10月13日(火) 10月26日(月)	10月2日(金) 10月5日(月) 10月19日(月) (10月19日(月)は乳がん検診のみ実施)

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…8月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)、9月6日(日)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時 / 日曜日、祝日…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター

(医療機関案内) ☎048-824-4199 (24時間対応)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内) ☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 8月10日(月)～9月10日(木) (8月1日～9日は広報くき7月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	8月20日(木) 受付：12時50分～13時45分	平成27年4月生まれ
		9月10日(木) 受付：12時50分～13時45分	平成27年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月1日(火) 受付：13時～13時45分	平成26年10月生まれ
	1歳6か月児健康診査	8月19日(水) 受付：12時50分～13時45分	平成26年2月生まれ
		9月9日(水) 受付：12時50分～13時45分	平成26年3月生まれ
	3歳児健康診査	9月2日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年5月生まれ
	乳幼児健康相談	8月25日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月1日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	8月27日(木)・31日(月)、9月8日(火)	出産予定日が平成27年11月～平成28年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者	
精神保健福祉社による こころの健康相談【要予約】	8月18日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	
不登校・ひきこもり家族 のつどい	8月10日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族	
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	8月11日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成27年3月～4月生まれ
	10か月児健康診査	9月1日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成26年10月～11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月9日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年1月～2月生まれ
	3歳児健康診査	8月19日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年3月～4月生まれ
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	8月28日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	8月12日(水)・29日(土)	出産予定日が平成27年10月～平成28年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉社による こころの健康相談【要予約】	9月8日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
健康体操	9月4日(金) 13時30分～15時30分	市内在住者	
栗橋保健センター	4か月児健康診査	8月18日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年4月生まれ
	10か月児健康診査	9月1日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年10月1日～11月15日生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月8日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年2月生まれ
	3歳児健康診査	8月25日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年3月～4月生まれ
	乳幼児健康相談	8月24日(月) 受付：9時30分～11時 9月7日(月)	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	9月3日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	8月18日(火) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
多胎児のつどい(双子・三つ子の保護者のつどい)	9月9日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター(くぶる)	双子・三つ子の保護者	

おいしいよ！ おいしいね！ 久喜の梨

梨は、久喜市の代表的な農産物の一つで、栽培面積や収穫量においても県内トップクラスです。

地元の農家の皆さんによって多くの手間をかけて大切に育てられ、市内の農産物直売所で販売されるほか、県内外の各地へ出荷されています。

地元で育てられたおいしい梨をぜひ味わってみてはいかがでしょうか。

問合せ 農業振興課農業振興係（内線2863）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線260／栗橋・内線246／鷲宮・内線223）



梨の主な種類と出荷時期

品 種	特 徴	8月	9月	10月
こうすい 幸水	酸味は少なく、甘みが強い。果肉はみずみずしく、柔らかい歯ざわり。久喜市の梨出荷の約半数を占める。	■		
さいぎよく 彩玉	甘みが強く、果肉はみずみずしい。柔らかい歯ざわり。埼玉県で育成した新品種で、平均550gの大玉。		■	
ほうすい 豊水	ほどよい酸味と甘みのバランスがよく、味は濃厚。		■	
あきづき	甘みが強く、柔らかな歯ざわり。秋の月のように丸く、美しい肌を持つことから命名。		■	
にいたか 新高	酸味が薄く、歯ごたえがある。大玉で日持ちする。			■

安全・安心！ 久喜の梨

市内の多くの梨農家の皆さんは、味や見栄えの向上だけでなく、環境にやさしい農業への取り組みを実践しています。

例えば、たい肥を使った環境にやさしい土づくりや害虫の交配を乱す資材を使って農薬の散布回数を減らすなどの取り組みを行っています。

梨などの果樹は、病害虫の種類が多く、大変栽培が難しい作物ですが、梨農家の皆さんの手間を惜しまない取り組みにより、安全・安心な梨の生産に繋がっています。

また、放射性物質の影響調査を実施し、安全・安心に努めています。

※出荷時期は天候により前後することがあります。

産地直売！ 久喜の梨

地元で育ったおいしい梨を味わってみませんか。夏の贈り物としてもお勧めです。久喜の梨は、市内の梨組合や農家による産地直売・直送のほか、次の直売所でも取り扱っています。

- J A 南彩（久喜農産物直売所・菖蒲グリーンセンター） ● J A みずほ（さくらファーム） ● 除堀選果場直売所 ● イトーヨーカドー久喜店・アリオ鷲宮店内特設売場 ● モラージュ菖蒲内ヨークマート特設売場
- ※時期によって収穫できる品種が異なりますので、お求めの際は以下の直売所へお問い合わせください。

直売に関する問合せ先

- 久喜市梨組合除堀選果場 ☎24-1174（8月から9月まで）
- ※10月以降は J A 南彩久喜営農経済センター（☎25-1515）へ
- J A 南彩菖蒲グリーンセンター ☎85-4444
- さくらファーム ☎44-9559

久喜市農作物直売所マップ

個人で経営・販売している梨農家は、「久喜市農作物直売所マップ」に掲載されています。

また、このマップは、市内農産物の地産地消を推進し、消費拡大を図る目的で作成され、梨以外の直売所も掲載されています。

マップは農業振興課または各総合支所環境経済課で配布しています。また、市ホームページでもご覧になれます。ぜひご活用ください。

久喜市の人口

7月1日現在

()内は前月比

人	□ 154,552人	(+24)
男	77,204人	(-6)
女	77,348人	(+30)
世帯数	63,169世帯	(+86)

■久喜市役所（本庁舎）

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319

■久喜市役所（第二庁舎）

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / FAX 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / FAX 0480-52-6027

■鷲宮総合支所

〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / FAX 0480-58-2020

